

広報 まるがめ

2006年

Municipal Newsletter Marugame

No.15

6



▲昭和46年

ときをつなぐ
お城まつり



▲平成18年

今月の主な内容

- 2 まちづくりはわたしたちの手で ~丸亀市自治基本条例~
- 4 待ったなし! 行政改革 **行革だより Part3**
- 5 平成17年度の財政状況をお知らせします
- 6 年に1回は健康診査を受けましょう
- 8 ピーチカレッジ受講生募集

まちづくりはわたしたちの手で

丸亀市自治基本条例を読む(その一)

企画課
☎8839

丸亀市の憲法

この条例は、丸亀市のまちづくりを進めていくに当たって最も基本的な条例であり、市政はこの条例に基づいて運営されなければなりません。国でいうならば、最高法規である憲法と同じような位置付けになります。

まちづくりの基本理念

条例の前文では丸亀市の特色や、これからのまちづくりをどのように取り組むかなど、条例制定の意義や目的、市民の決意などを示し、次の二つを自治の基本理念として掲げています。

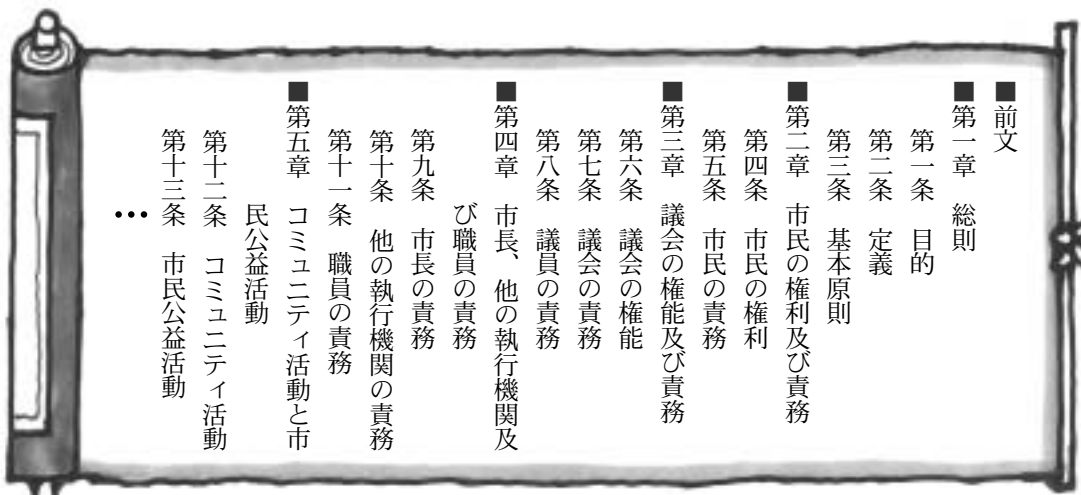
- お互いに個人として尊重されること
- 自らの意思と責任に基づいて主体的に行動すること

★パブリックコメント★

「丸亀市総合計画」案を公表し、市民のみなさんのご意見を募集します。詳しくは市ホームページをご覧ください。か、市企画課にお問い合わせください。

丸亀市自治基本条例の構成(今月紹介分)

条例は、第一章から十章で構成されています。今月は、第五章までの前半部分を紹介いたします。



丸亀市自治基本条例 前文

丸亀市は、讃岐平野の中央に位置し、飯野山、土器川とその周りに広がる田園は、讃岐の山並みへと続き、穏やかな瀬戸内海には島々が点在しております。温暖な気候風土は、産業を振興させ、人々の暮らしを豊かにし、まちを発展させるとともに、丸亀城を始めとする歴史遺産や伝統、文化を育んできました。

私たち丸亀市民は、ふるさとに深い愛着を抱いており、先人たちが守り続けてきた、豊かな自然や育まれた産業、培われてきた歴史や伝統、文化を受け継ぎ、次世代に引き継いでいかなければなりません。

私たちは、これからの地方分権時代における多様で個性豊かな地域社会を形成していくために、主権者である市民一人ひとりが主体となって、役割を分担し、自らの責任を果たし、協力しなければなりません。私たちは、お互いに個人として尊重されるとともに、自らの意思と責任に基づいて主体的に行動することを自治の基本理念として定め、安全で安心して暮らせる社会の実現に向けて取り組んでまいります。

ここに私たちは、地方自治の本旨に基づき、丸亀市における自治の基本理念を共有し、自治の更なる発展のために自治基本条例を制定します。

地方分権が進む中で、自治体の役割と責任はますます大きくなり、自らの体運営を行うことが求められています。また、市政に対する市民のみなさんの参加意

識も高まっています。

こうした中で、一つの自治体として、丸亀市のまちづくりを市民のみなさんと共に進めていくために、丸亀市における自治の基本理念を明らかにし、市政に関する

基本的なルールを定めたものが必要となってきました。

それが「自治基本条例」です。条例は今年三月の議会です決され、

間を経て、十月一日から施行されます。そこで、この条例について今月号と来月号の二回に分けて紹介いたしますので、この機会に地方自治について考えてみませんか。

約半年



条例の目的

この条例は、市の自治の基本理念を明らかにし、市民の権利および義務を明確にするとともに、行政や議会の責務、市政運営の基本的事項を定めることと、自治の進展を図り、自立した地域社会を実現し、市民福祉の向上を目指すことを目的としています。(第一条)

まちづくりの基本原則

条例の「目的」を達成するために、次の五つの柱を基本原則としています。(第二条)

- 人権の尊重
- 情報の共有

まちづくりの主役は市民のみなさん

市民のみなさんが、安全で安心な生活を営むとともに等しく市の行政サービスを受けること、市が行う政策の形成の過程に参画すること、市政情報を知ることなどの権利を明記しています。(第四条)

議会・議員の役割と責務

議会は、法律で定められている条例制定や予算などを議決するほか、市民の意思が反映された市政運営が行われているかを監視する機能を果たすとともに、開かれた議会運営に努めなければなりません。また、議員は議会活動の情報や市政の状況などを市民に対して説明するよう努めなければなりません。(第六、八条)

市長と他の執行機関の責務

市長は、市民の意向を適正に判断し、行政課題に対処したまちづくりや市政

職員の責務

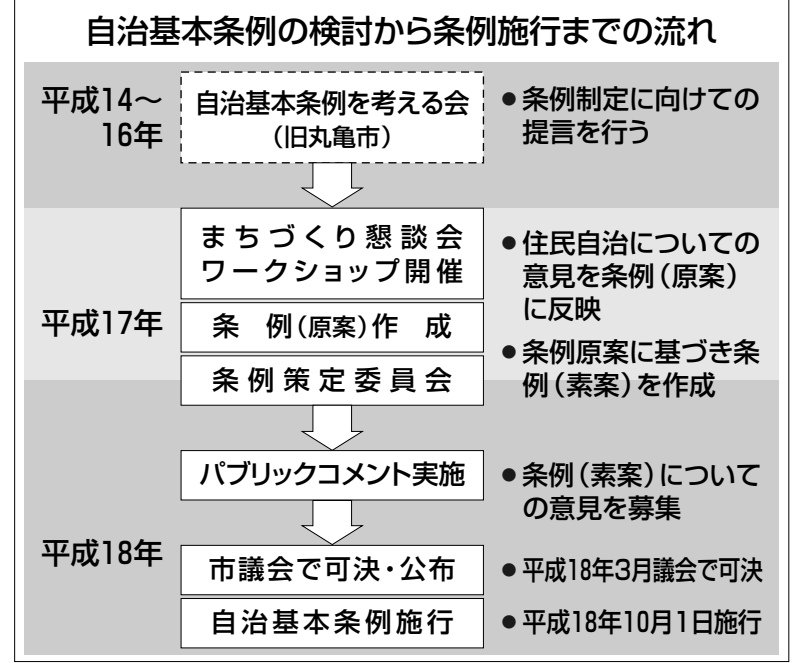
市の職員は、法令を守り、公正、誠実かつ効率的に職務を遂行するとともに、自己啓発に努めなければなりません。(第十一条)

コミュニティ活動と市民公益活動

市は、自治会やコミュニティなどによる地域活動やNPOが行う公益活動などの市民による自治活動を促進させて自治を進めていきます。そのために、市長などは支援などの必要な措置を行います。(第十二、十三条)

◆Q&A◆

Q: 条例ができて何がかわるのですか?
A: 条例は、「パブリックコメント」や「住民投票」など、市民のみなさんが市政に参画・協働するための仕組みを明示しています。市民、議会、行政がこれを遵守すること



待ったなし！行政改革

行革だより Part3 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

行政改革推進室 ☎8839

今月号では、「丸亀市行財政改革推進計画（集中改革プラン）」のうち、「一、地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化」の計画期間中（平成十七年度～二十一年度）の具体的な取り組み内容について紹介します。そのうち、「七、地域協働の推進」については、別途紹介します。

（一）民間委託等の推進

民間活力の活用が可能な事務事業については、積極的かつ計画的に民間委託や施設の民間譲渡などを推進し、官民の役割分担の明確化とアウトソーシング（外部資源の活用）を行っていきます。

【主な取り組み】

- ① 老人ホームの民間譲渡および廃止
- ② 保育所・幼稚園の民営化方針などの策定、推進
- ③ こみ・し尿収集業務の民間委託など
- ④ 学校給食センター業務の統合・民間活用

（二）指定管理者制度の活用

公の施設の管理運営については、これまで市が直接行うか、公共的団体などに管理を委託して

きましたが、今後は、「地方自治法」の一部改正に伴い創設された指定管理者制度を積極的に活用し、民間事業者なども含めた団体に管理を委任します。（目標数値：導入施設数五十施設、経費削減額約一億二千万円）

ただし、指定管理者制度導入施設のうち、利用料金制度を導入する施設に係る使用料収入は減収となります（指定管理者制度導入施設のうち、利用料金制度導入施設数：二十一施設、使用料収入の減収額：約七千六十万円）。

（三）PFI手法の適切な活用

PFI手法の活用にあたっては、新規事業において、市民サービスの安定した提供と事業の採算性を十分に検証し、手法としての適性を判断したうえで事業を選定して活用を検討していきます。

（四）地方公営企業等の経営健全化

市の六つの地方公営企業などについては、経営健全化計画の策定および推進により、さらなる計画性・透明性の高い企業経営を目指します。特に、競艇事業

業については、市の財政上の要求にこたえるため、一般会計への繰り入れを再開します。その他の地方公営企業などは、一般会計からの繰入金を削減します。（水道事業（健全化を堅持します））

- ① 公共下水道事業
- ② 特定環境保全公共下水道事業
- ③ ②、③の目標数値：繰入金削減額約二億二千七百万円
- ④ 農業集落排水事業（目標数値：繰入金削減額三千八百万円）
- ⑤ 競艇事業（目標数値：一般会計繰入額一億一千万円）
- ⑥ 駐車場整備事業（目標数値：繰入金削減額九千七百七十万円）

（五）財政的援助団体・関連団体等の経営健全化

市と密接に連携しながら公共サービスを提供している八つの財政的援助団体・関連団体などは、民間の経営感覚や経営手法を導入し、安定した経営基盤を確立するため、経営改善計画（五か年の策定を促進し、可能なものは、市からの補助金を削減します）。

- ① 財団法人美術振興財団（目標数値：補助金削減額約二千七百万円）
- ② 財団法人丸亀市福祉事業団（目標数値：補助金削減額約八百万円）
- ③ 財団法人丸亀市体育協会（目標数値：補助金削減額約二百二十万円の削減）
- ④ 社会福祉法人丸亀市社会福祉協議会（目標数値：補助金削減額約一千九百八十万円）
- ⑤ 社団法人シルバー人材センター（目標数値：補助金削減額五百万円）
- ⑥ 中讃勤労者福祉サービスセンター（目標数値：補助金削減額約九十万円）
- ⑦ 丸亀市水道サービス協会
- ⑧ 香川県中部流通センター（株）

（六）地方公社の経営健全化

事業の円滑な実施に向け事業用地を先行取得し、運営している市の土地開発公社については、事業の実施が見込めず長期にわたり保有している土地があります。それらは、都市計画道路などの公共施設の配置計画の見直しを行い、公社所有が不要となつた土地は、市の普通財産とし処分することにより、経営の健全化を推進します。

◆一般会計歳入

区分	当初予算額	補正予算額	平成18年3月31日現在		
			最終予算額	収入済額	執行率(%)
市税	120億291万円	7億1,000万円	127億1,291万円	128億1,082万円	100.8
地方譲与税	7億9,110万円	0	7億9,110万円	7億8,365万円	99.1
利子割交付金	7,300万円	0	7,300万円	9,293万円	127.3
配当割交付金	2,100万円	0	2,100万円	4,546万円	216.5
株式等譲渡所得割交付金	1,000万円	0	1,000万円	5,645万円	564.5
地方消費税交付金	10億円	0	10億円	10億1,488万円	101.5
ゴルフ場利用税交付金	870万円	0	870万円	925万円	106.3
自動車取得税交付金	2億400万円	0	2億400万円	2億1,294万円	104.4
地方特例交付金	4億4,150万円	△1,156万円	4億2,994万円	4億2,994万円	100.0
地方交付税	69億2,000万円	1,963万円	69億3,963万円	68億8,731万円	99.2
交通安全対策特別交付金	2,340万円	0	2,340万円	3,252万円	139.0
分担金及び負担金	6億4,831万円	9,852万円	7億4,683万円	7億4,103万円	99.2
使用料及び手数料	9億4,097万円	5,916万円	10億13万円	9億9,044万円	99.0
国庫支出金	34億5,259万円	1億790万円	35億6,049万円	27億3,654万円	76.9
県支出金	18億6,178万円	△1,745万円	18億4,433万円	13億1,574万円	71.3
財産収入	7億505万円	△4,904万円	6億5,601万円	7億8,719万円	120.0
寄附金	23万円	489万円	512万円	531万円	103.7
繰入金	27億5,973万円	△13億321万円	14億5,652万円	14億5,652万円	100.0
繰越金	4億9,257万円	14億1,513万円	19億770万円	19億770万円	100.0
諸収入	23億2,406万円	4,180万円	23億6,586万円	14億3,921万円	60.8
市債	31億9,910万円	23億6,380万円	55億6,290万円	2億8,500万円	5.1
合計	378億8,000万円	34億3,957万円	413億1,957万円	340億4,083万円	82.4

平成十七年度の財政状況を

お知らせします

財政課 ☎8803

◆一般会計歳出

区分	当初予算額	補正予算額	平成18年3月31日現在		
			最終予算額	支出済額	執行率(%)
議会費	3億6,130万円	△370万円	3億5,760万円	3億4,669万円	96.9
総務費	57億28万円	38億4,650万円	95億4,678万円	63億8,377万円	66.9
民生費	116億5,067万円	7,917万円	117億2,984万円	91億8,432万円	78.3
衛生費	42億237万円	△6,748万円	41億3,489万円	38億8,772万円	94.0
労働費	2億4,256万円	0	2億4,256万円	2億4,226万円	99.9
農林水産業費	8億5,041万円	△2,787万円	8億2,254万円	6億963万円	74.1
商工費	7億5,896万円	126万円	7億6,022万円	7億4,307万円	97.7
土木費	45億5,723万円	△1億5,553万円	44億170万円	16億149万円	36.4
消防費	13億4,510万円	3,043万円	13億7,553万円	13億2,050万円	96.0
教育費	42億1,049万円	△2億126万円	40億923万円	35億3,991万円	88.3
災害復旧費	0	1,161万円	1,161万円	572万円	49.3
公債費	39億62万円	△50万円	39億12万円	38億7,411万円	99.3
諸支出金	5,001万円	△5,001万円	0	0	0.0
予備費	5,000万円	△2,305万円	2,695万円	0	0.0
合計	378億8,000万円	34億3,957万円	413億1,957万円	317億3,919万円	76.8

◆特別会計

会計名	当初予算額	補正予算額	平成18年3月31日現在				
			最終予算額	歳入		歳出	
				収入済額	執行率(%)	支出済額	執行率(%)
競艇	511億3,000万円	380万円	511億3,380万円	468億302万円	91.5	461億9,520万円	90.3
国民健康保険	102億2,830万円	△2億2,360万円	100億470万円	85億6,289万円	85.6	88億5,087万円	88.5
国民健康保険診療所	1億4,730万円	0	1億4,730万円	6,382万円	43.3	1億2,205万円	82.9
公共下水道	39億630万円	△9,559万円	38億1,071万円	10億9,086万円	28.6	32億4,803万円	85.2
駐車場	2億7,400万円	0	2億7,400万円	1億5,893万円	58.0	2億7,282万円	99.6
老人保健	111億6,930万円	9億2,048万円	120億8,978万円	104億1,688万円	86.2	109億2,832万円	90.4
介護保険	58億7,470万円	△1億7,891万円	56億9,579万円	45億7,037万円	80.2	51億1,896万円	89.9
農業集落排水	4億6,870万円	△815万円	4億6,055万円	2億7,973万円	60.7	1億8,332万円	39.8
養護老人ホーム	3億1,420万円	340万円	3億1,760万円	2億6,536万円	83.6	2億9,653万円	93.4
合計	835億1,280万円	4億2,143万円	839億3,423万円	722億1,186万円	86.0	752億1,610万円	89.6

市内指定医療機関一覧表

医療機関名	住所	基本健康診査	胃がん検診	子宮がん検診	乳がん検診	大腸がん検診	前立腺がん検診	訪問基本健康診査	電話番号
麻田総合病院	津森町	●	●	●	●	●	●	●	☎5555
石川整形外科クリニック	葭町	●				●	●		☎8100
石田医院	土居町	●	●			●	●		☎4857
今田医院	垂水町	●	●			●	●	●	☎7526
岩本病院	郡家町	●	●			●	●	●	☎6311
大久保内科医院	土器町	●	●			●	●		☎1377
おおつか内科医院	南条町	●	●			●	●		☎3667
大西外科医院	御供所町	●	●			●	●	●	☎5627
香川クリニック	天満町	●				●	●	●	☎2311
香川県立丸亀病院	土器町	●	●			●	●		☎2131
香川労災病院	城東町	●	●	●	●	●	●	●	☎3111
笠井外科胃腸科医院	新田町	●	●			●	●	●	☎4666
川井整形外科クリニック	天満町	●				●	●	●	☎4010
岸川脳神経外科医院	柞原町	●				●	●		☎2828
岸本医院	柞原町	●				●	●		☎5629
くろいわ産婦人科医院	土器町	●	●			●			☎6611
厚仁病院	通町	●	●	●		●	●		☎2311
こうの内科クリニック	土器町	●	●			●	●	●	☎1119
こはし内科医院	郡家町	●				●	●		☎6110
小山クリニック	金倉町	●				●	●		☎4976
篠原記念病院	中府町	●	●			●	●		☎2205
柴田整形外科クリニック	川西町	●				●	●		☎2700
末永内科医院	西平山町	●	●			●	●	●	☎8125
須崎内科医院	城西町	●	●			●	●	●	☎1030
整形外科・小児科安藤医院	福島町	●				●	●		☎5496
瀬戸内クリニック	川西町	●	●			●	●	●	☎1511
田村クリニック	幸町	●	●			●	●	●	☎8391
辻松外科内科医院	前塩屋町	●	●			●	●		☎6718
中野外科・胃腸科医院	土器町	●	●			●	●	●	☎2525

～いつまでも元気な歯～

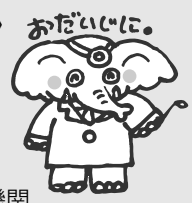
歯は健康の窓口として体や心の健康を保つのに大きな役割を果たしています。特に歯肉の健康状態を知り、自分で歯の健康管理をすることが大切です。

市では、高齢期になっても健康を維持し、食べる楽しみを持てるようにと、歯の喪失を予防する目的で、歯周疾患健診を実施しています。

なお、右記の《歯の健康診査》は無料ですが、処置・治療を要する場合は自己負担となります。

《歯の健康診査》

おだいに。



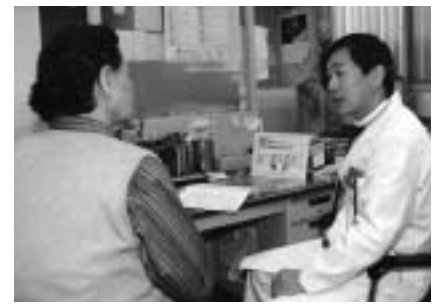
お送りしたはがき(歯の健康診査受診票)と健康手帳を持参してください。

- とき=6月1日(木)～11月30日(木)
- ところ=市内歯科健康診査実施医療機関
- 対象者=平成19年4月1日現在、40・45・50・55・60・65・70歳の人(はがきで案内)
- 料金=無料



年に1回は、自分の健康状態を確認するため、検診を受けましょう

ひまわりセンター ☎8806
 綾歌保健福祉センター ☎6600
 飯山総合保健福祉センター ☎1571



市では、対象者に健康診査受診票を4月下旬にお送りしました。この受診票は、すでに始まっている集団検診(各保健福祉センターで実施)、または6月から10月まで行う市内指定医療機関(7頁参照)での健康診査を受診する際、必要です。該当する人は、どちらかの検診を選んでお受けください。

集団検診

- 検診受診を希望される人は、検診場所に申し込んでください。定員になり次第締め切ります。
- 検診当日、受診票と検診料、問診票、健康手帳を持参してください。問診票は各保健福祉センターと各コミュニティセンターにありますので、事前に各自でご記入ください(結核・肺がん検診の問診票はありません)。
- 日程、場所については受診票に記載してあります。

医療機関による検診

- 実施期間: 6月1日(木)～10月31日(火)
- 申し込み: 直接、医療機関に申し込んでください
- 持参する物: 受診票、検診料、健康手帳
- 検診結果: 受診した医療機関でお聞きください
- 実施医療機関: 広報7頁を参照してください
- ※健康手帳をお持ちでない人は、各保健福祉センターまたは、コミュニティセンターにあります。

◎対象者、内容および料金 【70歳以上の人は、無料です。】

対象者、内容、料金 検診の種類	対象者	内容(注意点)	料金	
			集団検診	医療機関による検診
基本健康診査 ※①訪問基本健康診査	40歳以上 65歳までの人	問診、身体計測、血圧測定、検尿、血液検査(肝機能、貧血、尿酸、血糖)など		無料
	65歳以上の人	上記に加え、血清アルブミン検査、生活機能評価など		
肝炎ウイルス検診	(1)40・45・50・55・60・65・70歳の人(H19.4.1現在) (2)過去に肝機能に異常のあった人 (3)大きな外科手術・出産時、多量出血のあった人 (4)今回の基本健康診査のGPT値が要指導の人	問診、C型・B型肝炎ウイルス検査(基本健康診査と同時に実施)		(1),(2),(3)・・・800円 (4)……………1,200円
胃がん検診	40歳以上の人	問診、バリウムを飲む胃部X線検査 ※前日の夜10時以降は飲食しないでください	900円	2,400円 [香川労災病院は検診車による個別検診のため1,200円]
子宮がん検診	※② 20歳以上の女性	問診、視診、子宮頸部の細胞診 (医師が必要と認めた場合は体部がん検診実施)	700円	1,400円 [体部がん検診同時実施の場合2,100円]
乳がん検診	※② 40歳以上の女性	〈集団〉問診、マンモグラフィ(乳房X線撮影) 〈医療機関〉問診、視診、触診、マンモグラフィ ※なるべくワンピースは避けてください	800円	1,100円
大腸がん検診	40歳以上の人	問診、便潜血検査2日法		300円
前立腺がん検診	40歳以上の男性	問診、血液検査(基本健康診査と同時に実施)		500円
結核・肺がん検診	結核検診 …65歳以上の人 肺がん検診 …40歳以上の人	胸部レントゲン撮影(喀痰検査) ※金属、プラスチックなどの付いた衣服、下着は避けてください		無料 [喀痰検査をする人は500円]

※①在宅で寝たきりの人やその介護をしている人で、医療機関での検診が困難な人は、訪問による基本健康診査が受けられます。希望する人は、直接医療機関に申し込んでください。
 ※②子宮がん検診・乳がん検診については、2年に1回の受診になります。



男女がともに生き生きと暮らせるまちをめざして

男女共同参画週間(6月23日～29日)

男女共同参画室 ☎8839

市では、昨年12月1日、市民一人一人の主体的で多様な生き方を尊重し、男女が共に生き生きと暮らせるまちをめざして「男女共同参画都市」を宣言しました。

そして、平成22年度までの行動指針として「男女共同参画プランまるがめ」を策定しました。

今月号では、6月23日から29日までの男女共同参画週間にちなんで、プランの概要について紹介します。

【男女共同参画社会とはどんな社会?】

男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、一人一人が多様な生き方を選択できるとともに、自分の意思で社会のあらゆる分野の活動に参画でき、その個性と能力を十分に発揮できる社会です。

【なぜ男女共同参画社会が必要なの?】

「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的な役割分担意識を反映した慣習やしきたりの中には、結果的に男女間の格差や不平等をもたらしているものがあります。しかし、少子高齢化の進展、家族形態や地域機能の変化、価値観の多様化など、社会情勢の急速な変化に対応していくためには、男女の別なく持てる力を十分に発揮することができる社会の実現が必要です。

【募集】ワークショップメンバー

男女共同参画推進条例(仮称)の制定に向け、男女共同参画を進める市民団体の人たちと一緒に条例について考えるワークショップ参加メンバーを募集します。

対象＝市内に在住または勤務し、男女共同参画に関心のある人

開催＝7月から11月で5回程度を予定

募集人員＝10人(多数の場合は抽選)

募集締切＝6月15日(木)

申込先＝市企画課男女共同参画室

男女共同参画プランまるがめの概要

《プランの目標》

- ①男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
- ②男女平等意識を育てる教育・学習の充実
- ③男女の人権が尊重される社会の実現

意識を変える

丸亀市でも「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方が半数を超えています。固定的性別役割分担意識は、男女どちらにとっても個性と能力の発揮を妨げる場合があります。

二

参画する

- ①政策・方針決定過程への女性参画の拡大
- ②働きやすい環境づくり
- ③家庭・地域生活と職業の両立

家族の家事の分担は、理想と現実にはかなりの開きがあります。夫婦がともに仕事と家庭を両立させるためには、もっと夫が家事や育児に参画することが必要です。

三

自立する

- ①高齢者などが安心して暮らせる社会の実現
- ②女性を取り巻くあらゆる暴力の根絶
- ③生涯にわたる健康づくり
- ④国際理解と多文化共生社会の実現

丸亀市でも女性の9人に1人がドメスティック・バイオレンスの経験があり、その約半数がだれにも相談していません。相談しやすい窓口や暴力を許さない環境づくりが必要です。

《重点事業》

- 子育て支援の充実
- 学校・幼稚園・保育所におけるジェンダーにとらわれない教育の推進
- 地域活動やその他の活動への参画促進
- 外国人女性も含めたドメスティック・バイオレンスへの対策
- 男性向け男女共同参画プログラムの充実
- 政策・方針決定過程への女性参画の拡大
- 市役所における職域の拡大
- 丸亀市男女共同参画推進条例(仮称)の制定
- 丸亀市男女共同参画審議会の活用



《キーワード》

○ドメスティック・バイオレンス(DV) 配偶者や恋人など親密な関係にあるパートナーからの暴力のことで、DVと略されます。身体的暴力だけでなく、心理的暴力、経済的暴力、社会的暴力、性的暴力など、いろいろな形でわたしたちの身近に存在しています。

○ジェンダー 社会的に形成された性別。生まれつきの生物学的性別がある一方、社会通念や慣習の中には社会によって作り上げられた「男性像」「女性像」があります。このようにして形成された男女の別をジェンダーといいます。

～行政・地域・緊急情報の発信に向けて～ ケーブルテレビを利用した地域情報化の推進

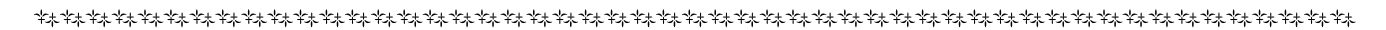
情報政策課 ☎8801

市は、ケーブルテレビの綾歌・飯山地区へのエリア拡大を機に、ケーブルテレビを、有線放送の機能を併せ持つ媒体として利用することにしました。

ケーブルテレビでは、地域に密着した出来事や災害・緊急情報をリアルタイムで発信するなど、総合的な地域行政情報チャンネルを目指しています。

ケーブルテレビは、中讃ケーブルビジョン(株)が運営していますが、市としては、地域情報化を推進するためケーブルテレビの加入促進を図るなどの支援をすることになりました。

加入などについては、今後、コミュニティや自治会などでの説明会、および市広報紙、コミュニティ紙でお知らせする予定です。なお、放送に必要な工事が6月中旬に始まりますので、市民のみなさんには騒音などでご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いします。お問い合わせは、中讃ケーブルビジョン(株)☎61111まで



ケーブルテレビを利用した情報の一元化

コミュニティチャンネルを「地域総合情報チャンネル」として位置付け、従来の文字放送サービスを発展的に統合し、行政情報、地域情報、緊急情報などを映像放送、文字放送、緊急文字スーパーなどでリアルタイムに放送し、行政サービスの充実を図っていきます。

超高速インターネット

光ケーブルにより超高速(100メガ)のインターネットが利用できます。

光ファイバーでつくるデジタルネットワーク

これまでのサービスエリアにおける設備の改修を行い、高度化を計画しています。また、綾歌・飯山全域にケーブルテレビ回線を敷設し、総合デジタルサービスを開始します。従来の有線放送に替わり、映像+音声+データを駆使した情報伝達を行います。

地上デジタル放送の対応

平成18年12月から開始予定の地上デジタル放送も視聴できます。

既存エリアの高度化と綾歌・飯山へのエリア拡大

ピーチカレッジ受講生募集

生涯学習課 ☎1392
飯山総合学習センター ☎3319

うどん打ち講座

とき＝7月1日(土)、7月9日(日)
時間＝午前8時半～午後1時半
ところ＝岡田コミュニティセンター
講師＝神 良昭さん
定員＝各日14人
参加費＝500円(材料費、昼食代などすべて含む)、受講日に集金
持参する物＝うどんを入れるビニール袋、うどん切り包丁(持っている人)

申込期間＝6月6日(火)～13日(火)・午前9時～午後5時▷このページの下の申込書に必要事項を記入し、綾歌市民総合センターまたは飯山総合学習センターに直接申し込んでください。電話やファクスでの申し込みはできません。
受講者の決定＝申込者が多数の場合は、

だんご馬製作講座

とき＝9月24日(日)
時間＝午前9時～午後3時
ところ＝飯山総合学習センター2階調理実習室
講師＝高尾文男さん
定員＝10人
参加費＝3,500円(材料費、昼食代などすべて含む)、受講日に集金

まず昨年度の受講生を除き、抽選します。定員に満たない講座は、6月20日(火)まで受け付けします。
注意事項＝うどん打ち講座とだんご馬製作講座の両方は受講できませんが、歴史講座は受講することができます。日程は、変更する場合があります。



歴史講座

テーマ＝「近世の海上交通と讃岐三白」
講師＝木原博幸さん(徳島文理大学教授・「丸亀市史」編者の一人)
第1回＝6月17日(土)「西廻りと瀬戸内の港」、第2回＝7月15日(土)「塩飽廻船の活動」、第3回＝8月19日(土)「讃岐廻船の北国行」、第4回＝9月16日(土)「高松藩・丸亀藩と讃岐三白」、第5回＝10月28日(土)「讃岐三白と客船帳」
時間＝午後1時半～3時40分
ところ＝第1～4回：飯山総合学習センター2階研修室、第5回：栗熊コミュニティセンター2階多目的室
受講料＝1,250円(5回分)、第1回受講日にまとめて集金

ピーチカレッジ申込書

住所 〒

- ①うどん打ち講座・土曜コース
- ②うどん打ち講座・日曜コース
- ③だんご馬製作講座(①、②、③の内、1つに○をつけてください)

氏名

電話番号

歴史講座申込書

氏名

住所 〒

電話番号

**環境にやさしい
事業所登録制度**

●事業の目的

市ではすべての事業所が環境に配慮した事業活動に取り組む

6月は環境月間

6月は環境月間です。「環境基本法」により、国や地方公共団体は、事業所や住民の間に広く環境の保全についての関心と理解を深めるとともに、環境に関する活動を行う意欲を高め、この趣旨にふさわしい各種の行事などを実施するよう呼び掛けています。

環境課 ☎④8836

ことを目指すため、「環境にやさしい事業所登録制度」を設けています。

●事業の概要

登録の対象となる事業所は、市内で事業活動を行っている事

業所です。登録をしようとする事業者は、自らの事業活動に伴って生じる環境負荷の低減、清掃活動や緑化活動などの取り組み目標を自主的に定め、これを市に登録して実践します。

「環境にやさしい事業所」には、取り組み目標を三つ以上定め、身近なことから環境保全に取り組む「エコ・ハートまるがめ」と、数値による目標を三つ以上定め、事業活動が環境に与える影響などの把握を行ったうえで、率先して環境負荷の低減に努める「エコ・リーダーまるがめ」の二種類の登録方法があります。登録した事業所はシンボルマークを名刺や印刷物に刷り込んで使用することができます。



このシンボルマークは、市内のデザイナー

中山晴賀さんのご厚意により、わたしたちの環境をやさしく包み育てるといふ思いを込めて、ボランティアで作成していただいたものです。

●登録事業所数（平成十八年四月一日現在）

エコ・ハートまるがめ 九十一件
エコ・リーダーまるがめ 十五件

ふれあい環境探検隊

市では、



自然とふれあう機会をできるだけ多く設けることや学校地域で環境教育を充実させることにより、自然の大切さを学び、生物に対する優しさ・思いやりの心を育てることを目指しています。

「ふれあい環境探検隊」は、このような考えの下、身近な自然とふれあう機会の一つとして開催しています。

- 自然観察会：毎年六月ごろ土器川生物公園で開催、樹木や植物などの観察
- 水辺の教室：毎年七月ごろ金倉川、西汐入川で開催、水生生物や魚類の調査、水質検査などの体験学習
- 星空探検隊：毎年八月ごろ土器川生物公園で星空の観察
- 探鳥会：毎年十一月ごろ土器

川生物公園で開催、身近な野鳥の観察

●冬のため池探検隊：毎年二月初ろ宮池周辺（土器町西一丁目）で開催、渡り鳥など冬鳥の観察

丸亀市公害防止条例

平成十八年四月一日施行の「丸亀市公害防止条例」では、騒音・ばい煙・粉じんを発生する施設などを設置する場合には、市への届け出と規制基準の遵守が義務付けられています。

市内で工場や指定施設などを設置する事業場は、設置工事開始の三十日前までに届け出が必要ですが、また、設置の日から規制基準が適用されます。

なお、旧条例に基づき既に届け出をしている事業場は、改めて届け出する必要はありません。

**住宅用太陽光
発電システム
設置費補助金**

クリーンエネルギーの利用の推進と市民の環境意識の高揚を図り、地球温暖化防止に寄与することを目的として、住宅用太陽光発電システム設置費補助制度を設けています。

詳しくは、市環境課へお問い合わせください。

**職場紹介 ⑭
こんにちは!
健康課
です**



人との会話には、①自分のことだけを主張し、相手の気持ちや言い分を無視し、自分を押し通す攻撃的な話し方、②常に相手の言い分を優先し、自分の主張を無理して抑えてしまう非主張的な話し方、③自分のことも率直に言うが、相手の気持ちも配慮し、話に耳を傾けるアサーティブな話し方があります。アサーティブな話し方は、お互いの人権が尊重された良い人間関係を築くことができます。

今回は、昨年十一月号の続編で、アサーティブな話し方を紹介するための五つのポイントを紹介



健康課スタッフ

ひまわりセンター・綾歌保健福祉センター・飯山総合保健福祉センターにおいて、保健師、栄養士、理学療法士などが業務に当たっています。

- 成人・老人保健担当
 - 各種がん検診、基本健康診査など(詳しくは、6頁参照)
- 母子保健担当
 - 母子健康手帳の発行、乳幼児健康診査、予防接種など

このほか、各種健康教育・健康相談などを行っています。
※広報14・15頁の健康ガイドには、毎月健康課からのお知らせを掲載しています。こちらをご覧ください。



横田課長からひとこと

「元気は宝!」。市民のみなさんの子育て、健康づくりを支援します。「大丈夫」と思い込まず、まずは健診を。

TEL : ④8806 FAX : ④8830
Eメール : kenko-k@city.marugame.lg.jp

します。
□ 本当の自分の気持ちや考え「ほんね」をしつかり自覚しておく。「〜するべきだ」「〜でなければならぬ」という既成概念「たてまえ」によって自分の

わたしたちの人権・同和問題 (13)

アサーティブな自己表現でよい人間関係を(続)

本当の気持ちをわい曲し、それを自分の気持ちや考えだと錯覚していることが多い。

□ 自覚した自分の正直な気持ちや考えを大切にし、「ごまかし

たり、ゆがめたりせず、出来る限り自分を偽らずに相手と誠実に話す。「ほんね」と「たてまえ」を混同して話すことは、相手に不信感を生じさせるだけである。

□ お互い対等な関係であることを忘れない。相手を見下したり、自分を卑下したりせず、

相手も自分も尊重する気持ちや態度で話す。

□ 穏やかな態度に努める。自分の主張や要求を伝えるときは、感情的になつたり、弁解がまし

ならないようにする。



城東小5年 松浦さくら
「思いあひ」

授の著書などを参考」



飯山北幼5歳児 松井りあな



飯山北幼5歳児 氏家 理貴



岡田小5年 岩崎 順也



飯野小6年 田邊 マミ



※詳しくは、市環境課(☎④8836)へお問い合わせください。

行事名	開催日時・場所	内容など
環境パネル展	6月12日(月)～16日(金)、市役所本館玄関ロビー	市役所では、環境省によるパネル展を同時開催
	6月19日(月)～23日(金)、綾歌市民総合センターロビー	
	6月26日(月)～30日(金)、飯山市民総合センターロビー	
自然観察会	6月10日(土)、午前9時～11時、土器川生物公園 ※雨天の場合は6月11日(日)に変更	定員＝30人(申し込み順) 締め切り＝6月7日(水)
環境にやさしい事業所研修会	6月30日(金)、午後1時半～3時 飯山市民総合センター 4階多目的ホール	制度説明 活動状況報告・環境講演会



防犯パトロール「地域の子どもは地域で守ろう」

コミュニティ情報通信！ 地域に根ざしたコミュニティづくり

富熊コミュニティセンター



富熊コミュニティ会長
平池 和昭さん

富熊コミュニティは、人口四千七十八人、世帯数千二百九十七戸の住民のみならずと手探り状態で活動を始めて、ようやく一年が過ぎました。

高齢化・少子化・核家族化が進む現代社会の中で、わたしたちを取り巻く地域社会は、いろいろな問題が山積みです。

そこで、生活環境をみんなで考え、知恵を出し合い、住民自らが地域の問題を解決していくために、住民が主体になるコミ

ュニティづくりに取り組んでいきたいと考えています。

昨年は、全国で子どもたちが被害となる痛ましい事件が相次いで発生しました。コミュニティでは、「地域の子どもは地域で守ろう」を目標とし、子どもの安全を守るために防犯パトロールを行ってきました。また、各種団体の協力で、愛の一言あかさつ運動、伝承行事への参加、地域の一斉清掃、人権擁護の研修会、防災訓練など、地域に密着した活動を行っています。

今年も、福祉関係の活動を重点的に、コミュニティ活動が充実していくよう、地域や各種団体と連携してがんばってまいります。



(写真の掲載は控えさせていただきます)

●「アイドル登場」募集／「広報まるがめ」にお子さんの写真を掲載してみませんか。対象は、市内在住の1歳半→

市民のひろば

市民参加のページです。



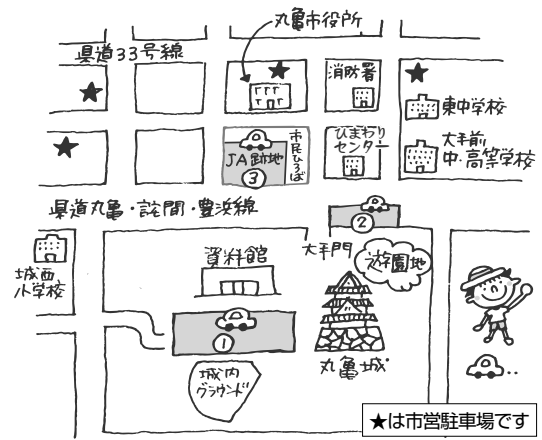
「快水浴場百選」に選定された本島、泊海水浴場

豊浜線の大手門前から大手前中学校・高校の区間、左側通行路側帯部分(土・日曜日、祝日のみ)

③市民ひろば南側、JA香川県農協跡地(土・日曜日・年末年始休園)がありますので、こちらもご利用ください。

【商工観光課】

※なお、城内には、ミニ動物園が併設された遊園地(火曜日・年末年始休園)がありますので、こちらもご利用ください。



市へのQ&A

Q 丸亀城に子どもを連れて遊びに行きたいのですが、駐車場はありますか。

A お城の駐車場は、市営駐車場(有料)のほかに、

無料駐車場が次のとおりありますのでご利用ください。

①丸亀城内、資料館南側(毎日午前九時～午後五時)

②お城北側、県道丸亀・詫間・

「声」をお寄せください
《ひまわりボックス》投書箱を、市役所本館・別館玄関ロビー、まなびらんど、各地区コミュニティセンターに置いてあります
《Eメール》himawari@city.marugame.lg.jp
《ファクス》☎8860

いっまでも ええぞね

スポーツが大好きな桑山さんは、ゲートボールを続けること十数年。仲間と共に県予選を勝ち抜き、全国大会の経験を持つ腕前だ。いつも笑顔が絶えない桑山さんだが、最愛の家族を失った時はさすがに落ち込んだ。

「がっくりしました。亡くなった家族が残っていた言葉や、友人、ゲートボールに救われました」と振り返る。今日もこれから試合です」と、ここにご話す桑山さんの笑顔が輝いていた。

桑山 美代子さん
(郡家町・77歳)

15

学園味 15

垂水小学校 笑顔かがやく垂水小

垂水小学校では、入学した一年生が早く学校に慣れ、全校生と仲良くなれるために、「一年生を迎える会」という集会を行っています。

この会は、児童会が中心となり、各学年がそれぞれ提案したゲームで一年生と遊び、ふれあうというものです。どの学年も一年生に楽しんでもらうため一生けん命ゲームの内容を考え、代表委員会で話し合いました。その結果、当日は二年生から六年生のゲームで盛り上がり、見事一年生を楽しませることができました。

また、今年も児童会役員でアンパンマンのげきも発表しました。このげきは、昨年の六年生を送る会の際に卒業パレードでシナリオを作り、各キャラクターのお面を作るなど、役割分担をすべて自分たちで考え、全校生の前で披露しました。すると思ったより評判が良かったので、今回もシナリオを変えて発表することになりました。

見ていた一年生から笑い声も聞こえ大好評でした。一年生が退場する時には、各クラスの代表が人間アーチを作り、紙吹雪がまいました。みんなにここに、



▲「1年生を迎える会」

みなにここに、

6年 優香さん
堀

→以上3歳未満のお子さんです。申し込みは、市秘書広報課(☎8800)へ。

健康チャンネル

ひまわりセンター ☎248806
 綾歌保健福祉センター ☎66600
 飯山総合保健福祉センター ☎1571

●歯の無料健診

丸亀市歯科医師会主催の「歯の衛生週間行事」のイベントです。この機会に歯と口の健康をチェックしてみませんか。

対象＝乳幼児、成人▷とき＝6月11日(日)・午前9時～正午▷ところ＝ひまわりセンター▷内容＝歯科医師による歯の健診(6歳未満の幼児、成人)、歯科衛生士による歯磨き指導・フッ素塗布(6歳未満の幼児)、紙芝居、金魚すくいなど



6月の休日当番医

4日	岩本病院 郡家 ☎6311 眼科みさき眼科クリニック 飯山 ☎7773 歯宮武歯科医院 三条 ☎7183
11日	内辻松外科内科医院 前庭 ☎6718 外ハヤシ外科医院 風袋 ☎5115 歯やまぐち歯科医院 垂水 ☎7778
18日	厚仁病院 通 ☎2311 宮内内科医院 飯山 ☎7007 山田歯科医院 川西 ☎8711
25日	丸亀おのクリニック 新 ☎3902 整形外科・小児科安藤医院 福島 ☎5496 皮空本クリニック 飯山 ☎7211 歯ココセ歯科医院 郡家 ☎9110
7月2日	麻田総合病院 津森 ☎5555 歯吉永歯科医院 飯野 ☎6011

診療時間・午前9時～午後6時

※医科(綾歌、飯山)、歯科については、各医療機関へお問い合わせください。

✚救急医療機関

香川労災病院 ☎3111
 麻田総合病院 ☎5555
 中野外科胃腸科 ☎2525

●赤ちゃん健診メモ

対象者には個別通知しますが、通知が届いていない人は、市健康課へご連絡ください。

《3か月児健康診査》

○ひまわりセンター
 とき＝6月13日(火)、23日(金)・午前9時～10時半

○飯山総合保健福祉センター
 とき＝6月14日(水)・午後1時15分～1時45分

《1歳6か月児健康診査》

○ひまわりセンター
 とき＝6月8日(水)、22日(水)・午後1時半～2時半

○飯山総合保健福祉センター
 とき＝6月21日(水)・午後1時15分～1時45分

《3歳児健康診査》

○ひまわりセンター
 対象＝生後3歳6か月～3歳7か月の幼児▷とき＝6月15日(水)、29日(水)・午後1時半～2時半

○飯山総合保健福祉センター
 対象＝生後3歳6か月～3歳7か月の幼児▷とき＝6月15日(水)、29日(水)・午後1時半～2時半



●母子保健

《0歳児の広場》

乳幼児と保護者を対象に、親子の交流の場として遊び場を開放します。

とき＝ひまわりセンター：6月12日(月)・午前10時～11時半、綾歌保健福祉センター：6月15日(水)・午前10時～11時半、飯山総合保健福祉センター：6月7日(水)・午前10時～11時半▷内容＝自由遊び、計測、交流、育児教室など

《離乳食講習》
 離乳食前期・中期を中心に講習します。離乳食を試食しながら、進め方のポイントを学ぶことができます。お子さんと一緒に参加できますが、試食は保護者のみです。

対象＝3か月から1歳までの乳児の保護者▷とき＝ひまわりセンター：6月7日(水)・午前10時～11時半(予約は不要です)、飯山総合保健福祉センター：6月22日(水)・午前10時～11時半(実施日の前日までに飯山総合保健福祉センターへお申し込みください)▷持参する物＝母子健康手帳、筆記用具

《幼児食講習》
 実施日の三日前までに飯山総合保健福祉センターへお申し込みください。子育てボランティアによる託児があります。

対象＝1歳から3歳ぐらいまでの幼児と保護者(年1回限り)▷とき＝6月16日(金)・午前10時～午後1時▷ところ＝飯山総合保健福祉センター▷定員＝10組(申込順)▷参加料＝一人100円▷持参する物＝母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角きん、一組につき米1合

《赤ちゃんを迎える教室》
 元気な赤ちゃんを産み育てるために、一緒に勉強しませんか。27日(火)は、妊婦体操を行いますので、体操のできる服装で参加してください。

小児救急電話相談

●土・日曜日、祝日、12月31日～1月3日・午後7時～11時
 ●電話番号＝087-861-2335

対象＝40歳以上の人▷とき＝6月1日(水)・午前10時～11時▷ところ＝飯山総合保健福祉センター▷内容＝肩こりについて▷講師＝理学療法士

《夜間歩行プール説明日》
 前日までに、飯山総合保健福祉センターへお申し込みください。

対象＝40歳以上の人▷とき＝女性：6月7日(水)・午後6時～7時、男性：6月8日(木)・午後6時～7時

対象＝40歳以上の人▷とき＝女性：6月7日(水)・午後6時～7時、男性：6月8日(木)・午後6時～7時

対象＝40歳以上の人▷とき＝女性：6月7日(水)・午後6時～7時、男性：6月8日(木)・午後6時～7時

対象＝40歳以上の人▷とき＝女性：6月7日(水)・午後6時～7時、男性：6月8日(木)・午後6時～7時

対象＝40歳以上の人▷とき＝女性：6月7日(水)・午後6時～7時、男性：6月8日(木)・午後6時～7時

対象＝40歳以上の人▷とき＝女性：6月7日(水)・午後6時～7時、男性：6月8日(木)・午後6時～7時

対象＝40歳以上の人▷とき＝女性：6月7日(水)・午後6時～7時、男性：6月8日(木)・午後6時～7時

対象＝40歳以上の人▷とき＝女性：6月7日(水)・午後6時～7時、男性：6月8日(木)・午後6時～7時

対象＝40歳以上の人▷とき＝女性：6月7日(水)・午後6時～7時、男性：6月8日(木)・午後6時～7時

対象＝40歳以上の人▷とき＝女性：6月7日(水)・午後6時～7時、男性：6月8日(木)・午後6時～7時

対象＝40歳以上の人▷とき＝女性：6月7日(水)・午後6時～7時、男性：6月8日(木)・午後6時～7時

対象＝40歳以上の人▷とき＝女性：6月7日(水)・午後6時～7時、男性：6月8日(木)・午後6時～7時

対象＝40歳以上の人▷とき＝女性：6月7日(水)・午後6時～7時、男性：6月8日(木)・午後6時～7時

対象＝40歳以上の人▷とき＝女性：6月7日(水)・午後6時～7時、男性：6月8日(木)・午後6時～7時



●「若葉マーク」クッキング教室

対象＝炊事経験の未熟な人▷とき＝6月20日(火)、7月11日(火)・午前9時半～午後1時半(全2回)▷ところ＝ひまわりセンター▷内容＝講義と調理実習▷定員＝20人(申込順)▷参加料＝1回につき300円▷持参する物＝米半合、エプロン▷申込期間＝6月2日(金)～16日(金)▷申込先＝ひまわりセンター

対象＝炊事経験の未熟な人▷とき＝6月20日(火)、7月11日(火)・午前9時半～午後1時半(全2回)▷ところ＝ひまわりセンター▷内容＝講義と調理実習▷定員＝20人(申込順)▷参加料＝1回につき300円▷持参する物＝米半合、エプロン▷申込期間＝6月2日(金)～16日(金)▷申込先＝ひまわりセンター

対象＝炊事経験の未熟な人▷とき＝6月20日(火)、7月11日(火)・午前9時半～午後1時半(全2回)▷ところ＝ひまわりセンター▷内容＝講義と調理実習▷定員＝20人(申込順)▷参加料＝1回につき300円▷持参する物＝米半合、エプロン▷申込期間＝6月2日(金)～16日(金)▷申込先＝ひまわりセンター

対象＝炊事経験の未熟な人▷とき＝6月20日(火)、7月11日(火)・午前9時半～午後1時半(全2回)▷ところ＝ひまわりセンター▷内容＝講義と調理実習▷定員＝20人(申込順)▷参加料＝1回につき300円▷持参する物＝米半合、エプロン▷申込期間＝6月2日(金)～16日(金)▷申込先＝ひまわりセンター

対象＝炊事経験の未熟な人▷とき＝6月20日(火)、7月11日(火)・午前9時半～午後1時半(全2回)▷ところ＝ひまわりセンター▷内容＝講義と調理実習▷定員＝20人(申込順)▷参加料＝1回につき300円▷持参する物＝米半合、エプロン▷申込期間＝6月2日(金)～16日(金)▷申込先＝ひまわりセンター

対象＝炊事経験の未熟な人▷とき＝6月20日(火)、7月11日(火)・午前9時半～午後1時半(全2回)▷ところ＝ひまわりセンター▷内容＝講義と調理実習▷定員＝20人(申込順)▷参加料＝1回につき300円▷持参する物＝米半合、エプロン▷申込期間＝6月2日(金)～16日(金)▷申込先＝ひまわりセンター

対象＝炊事経験の未熟な人▷とき＝6月20日(火)、7月11日(火)・午前9時半～午後1時半(全2回)▷ところ＝ひまわりセンター▷内容＝講義と調理実習▷定員＝20人(申込順)▷参加料＝1回につき300円▷持参する物＝米半合、エプロン▷申込期間＝6月2日(金)～16日(金)▷申込先＝ひまわりセンター

対象＝炊事経験の未熟な人▷とき＝6月20日(火)、7月11日(火)・午前9時半～午後1時半(全2回)▷ところ＝ひまわりセンター▷内容＝講義と調理実習▷定員＝20人(申込順)▷参加料＝1回につき300円▷持参する物＝米半合、エプロン▷申込期間＝6月2日(金)～16日(金)▷申込先＝ひまわりセンター

対象＝炊事経験の未熟な人▷とき＝6月20日(火)、7月11日(火)・午前9時半～午後1時半(全2回)▷ところ＝ひまわりセンター▷内容＝講義と調理実習▷定員＝20人(申込順)▷参加料＝1回につき300円▷持参する物＝米半合、エプロン▷申込期間＝6月2日(金)～16日(金)▷申込先＝ひまわりセンター

対象＝炊事経験の未熟な人▷とき＝6月20日(火)、7月11日(火)・午前9時半～午後1時半(全2回)▷ところ＝ひまわりセンター▷内容＝講義と調理実習▷定員＝20人(申込順)▷参加料＝1回につき300円▷持参する物＝米半合、エプロン▷申込期間＝6月2日(金)～16日(金)▷申込先＝ひまわりセンター

対象＝炊事経験の未熟な人▷とき＝6月20日(火)、7月11日(火)・午前9時半～午後1時半(全2回)▷ところ＝ひまわりセンター▷内容＝講義と調理実習▷定員＝20人(申込順)▷参加料＝1回につき300円▷持参する物＝米半合、エプロン▷申込期間＝6月2日(金)～16日(金)▷申込先＝ひまわりセンター

対象＝炊事経験の未熟な人▷とき＝6月20日(火)、7月11日(火)・午前9時半～午後1時半(全2回)▷ところ＝ひまわりセンター▷内容＝講義と調理実習▷定員＝20人(申込順)▷参加料＝1回につき300円▷持参する物＝米半合、エプロン▷申込期間＝6月2日(金)～16日(金)▷申込先＝ひまわりセンター

対象＝炊事経験の未熟な人▷とき＝6月20日(火)、7月11日(火)・午前9時半～午後1時半(全2回)▷ところ＝ひまわりセンター▷内容＝講義と調理実習▷定員＝20人(申込順)▷参加料＝1回につき300円▷持参する物＝米半合、エプロン▷申込期間＝6月2日(金)～16日(金)▷申込先＝ひまわりセンター

対象＝炊事経験の未熟な人▷とき＝6月20日(火)、7月11日(火)・午前9時半～午後1時半(全2回)▷ところ＝ひまわりセンター▷内容＝講義と調理実習▷定員＝20人(申込順)▷参加料＝1回につき300円▷持参する物＝米半合、エプロン▷申込期間＝6月2日(金)～16日(金)▷申込先＝ひまわりセンター

対象＝炊事経験の未熟な人▷とき＝6月20日(火)、7月11日(火)・午前9時半～午後1時半(全2回)▷ところ＝ひまわりセンター▷内容＝講義と調理実習▷定員＝20人(申込順)▷参加料＝1回につき300円▷持参する物＝米半合、エプロン▷申込期間＝6月2日(金)～16日(金)▷申込先＝ひまわりセンター

対象＝炊事経験の未熟な人▷とき＝6月20日(火)、7月11日(火)・午前9時半～午後1時半(全2回)▷ところ＝ひまわりセンター▷内容＝講義と調理実習▷定員＝20人(申込順)▷参加料＝1回につき300円▷持参する物＝米半合、エプロン▷申込期間＝6月2日(金)～16日(金)▷申込先＝ひまわりセンター

対象＝炊事経験の未熟な人▷とき＝6月20日(火)、7月11日(火)・午前9時半～午後1時半(全2回)▷ところ＝ひまわりセンター▷内容＝講義と調理実習▷定員＝20人(申込順)▷参加料＝1回につき300円▷持参する物＝米半合、エプロン▷申込期間＝6月2日(金)～16日(金)▷申込先＝ひまわりセンター

対象＝炊事経験の未熟な人▷とき＝6月20日(火)、7月11日(火)・午前9時半～午後1時半(全2回)▷ところ＝ひまわりセンター▷内容＝講義と調理実習▷定員＝20人(申込順)▷参加料＝1回につき300円▷持参する物＝米半合、エプロン▷申込期間＝6月2日(金)～16日(金)▷申込先＝ひまわりセンター

対象＝炊事経験の未熟な人▷とき＝6月20日(火)、7月11日(火)・午前9時半～午後1時半(全2回)▷ところ＝ひまわりセンター▷内容＝講義と調理実習▷定員＝20人(申込順)▷参加料＝1回につき300円▷持参する物＝米半合、エプロン▷申込期間＝6月2日(金)～16日(金)▷申込先＝ひまわりセンター



《健康手帳の発行》

健康手帳は、健康診査などの受診記録などに利用できる健康の記録です。基本健康診査、健康相談、各種がん検診などの際にご利用ください。

健康手帳は、各保健福祉センターや各地区コミュニティセンターに置いています。

詳しくは、各保健福祉センターへ。《健康相談》
 保健師が相談に応じます。血圧測定、体脂肪測定などができます。

とき＝綾歌保健福祉センター：6月1日(水)・午後1時～4時、飯山総合保健福祉センター：6月9日(金)・午前9時半～11時半

《こころの健康相談》
 心の問題で悩んでいる人の相談に、精神科医または精神保健福祉士が個別に応じます。

事前に飯山総合保健福祉センターへお申し込みください。

とき＝6月15日(水)・午後2時～5時▷ところ＝飯山総合保健福祉センター

《栄養相談》
 栄養士が相談に応じます。体脂肪測定ができます。事前に各保健福祉センターへお申し込みください。

とき＝綾歌保健福祉センター：6月15日(水)・午後2時～5時▷ところ＝飯山総合保健福祉センター

《生活習慣病予防個別相談》
 事前にひまわりセンターへお申し込みください。

とき＝6月5日(月)・午前9時～午後4時▷ところ＝ひまわりセンター

《すこやか体操教室》
 動きやすい服装で参加してください。

対象＝40歳以上の人▷とき＝6月1日(水)・午前10時～11時▷ところ＝飯山総合保健福祉センター▷内容＝肩こりについて▷講師＝理学療法士

《夜間歩行プール説明日》
 前日までに、飯山総合保健福祉センターへお申し込みください。

対象＝40歳以上の人▷とき＝女性：6月7日(水)・午後6時～7時、男性：6月8日(木)・午後6時～7時

対象＝40歳以上の人▷とき＝女性：6月7日(水)・午後6時～7時、男性：6月8日(木)・午後6時～7時

対象＝40歳以上の人▷とき＝女性：6月7日(水)・午後6時～7時、男性：6月8日(木)・午後6時～7時

対象＝40歳以上の人▷とき＝女性：6月7日(水)・午後6時～7時、男性：6月8日(木)・午後6時～7時

対象＝40歳以上の人▷とき＝女性：6月7日(水)・午後6時～7時、男性：6月8日(木)・午後6時～7時

対象＝40歳以上の人▷とき＝女性：6月7日(水)・午後6時～7時、男性：6月8日(木)・午後6時～7時



今月のテーマ

「活動的な85歳」を目指そう

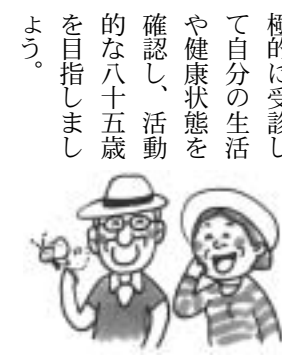
健康課 徳永 聖子

●基本健康診査でチェックしよう
 基本健康診査は、生活習慣病予防に重点が置かれていますが、今年度から、六十五歳以上の人には、介護予防を組み合わせた基本健康診査を実施します。これまでの健診内容に追加して、「生活機能評価」に関する検査やチェックが行われます。

運動器、栄養状態、口腔機能、閉じこもり、認知症など、「生活機能の低下」を早期に発見し、早期に対応することを目的としています。「生活機能の低下」が心配されたら、自分に合った介護予防に取り組むことが大切です。

介護予防については、四月からスタートしている地域包括支援センター(飯山市民総合センター二階・☎7955)が相談に応じます。

みなさんも基本健康診査を積極的に受診して自分の生活や健康状態を確認し、活動的な八十五歳を目指しましょう。



まちの話題*マイタウンニュース

5.3・4 丸亀お城まつりで食べて! 踊って!

第57回丸亀お城まつりが盛大に開催され、26万5,000人が訪れました。丸亀城の「日本百名城選定記念」と銘打った今回、恒例行事のほか、「全日本骨付鳥選手権」など新規行事を企画。いかに骨付き鳥をおいしそうに食べるかを競う同選手権には、骨付き鳥を愛する子どもから大人までが参加し、熱戦を繰り広げました。



太鼓の響きが聴衆を魅了

♪ 踊ってごねな
見てごねな
あでやかに
総おどり



▲ 迫力満点の太鼓台



丸亀発祥の
“骨付鳥”をがぶり!



▼ 丸亀城歴史物語



介護保険料はこうなります

長寿課 ☎28807
税務課 ☎8857

保険料段階	対象者	保険料年額
第1段階	市民税非課税世帯者で、老齢福祉年金受給者 生活保護受給者	18,570円
第2段階	市民税非課税世帯者で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が年80万円以下の者	21,600円
第3段階	市民税非課税世帯者で、第2段階以外の者	32,400円
第4段階	市民税課税世帯に属するが、本人は市民税非課税者	43,200円
第5段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額が200万円未満の者	54,000円
第6段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額が200万円以上600万円未満の者	64,800円
第7段階	市民税課税者で、前年の合計所得金額が600万円以上の者	67,820円

第1号被保険者の (65歳以上の人) 保険料について

第1号被保険者(65歳以上の人)が、平成18年度から20年度までの各年度に納めていただく保険料が左記のようになりました。また、制度改正に伴い、保険料天引きの対象が障害年金・遺族年金にも拡大されることになりました。

なお、国の税制改正に伴う激変緩和措置対象者の保険料額は、平成18、19年度の2年間経過措置が適用されます。詳しくは、市長寿課・税務課へ。

合併処理浄化槽 設置補助金額変更

営業課 ☎8847

急きよ、国・県の合併処理浄化槽設置補助金額が変更になり、丸亀市でも7月1日から表のとおり変更になります。

対象＝専用住宅(小規模店舗などを併設した住宅を含む)に合併処理浄化槽を設置しようとする人▷対象区域＝下水道(農業集落排水を含む)の事業認可区域外▷対象浄化槽＝環境省国庫補助指針適合品で14人槽までの合併処理浄化槽

《変更後の人槽別補助金額》

人槽区分	補助金額	備考
5人槽	342,000円	延べ床面積が140㎡以下の専用住宅に設置する場合
7人槽	414,000円	延べ床面積が140㎡を超える専用住宅に設置する場合
10人槽	537,000円	台所および浴室を2か所以上有する専用住宅に設置する場合
11～14人槽	537,000円	独立した2戸以上の専用住宅において浄化槽を1基設置する場合

詳しくは、上下水道部営業課維持担当へお問い合わせください。



市勢要覧を
各世帯に
お届けします

秘書広報課
☎8800

自然と歴史に恵まれたふるさと・丸亀を紹介する1冊です。6月下旬にお届けしますので、お手元に届きましたら、ぜひご覧ください。配布についてのお問い合わせは、四国新聞販売(株) ☎0120-494459へ。

6月1日は人権擁護委員の日 人権擁護委員にご相談を

秘密は厳守しますのでご安心ください。

- 子どもの人権110番
☎0570-070-110(高松法務局人権擁護部)
- 女性の人権ホットライン
☎0570-070-810(高松法務局人権擁護部)
- 特設人権相談 6月1日(木)午前10時～午後3時(市役所本館1階相談室)

《市内の人権擁護委員のみなさん》
(敬称略・順不同)

- 阿竹 初子(飯山町東坂元・☎2558)
- 小野 邦子(山北町・☎3766)
- 末嶋 禮子(川西町北・☎2197)
- 鈴木 基信(飯野町西分・☎8382)
- 遠山 義之(中津町・☎8606)
- 平池 隆善(綾歌町富熊・☎2455)
- 福本 貢嗣(富屋町・☎2716)
- 藤原 義明(飯山町下法軍寺・☎2630)
- 松野 幸子(郡家町・☎6534)
- 三谷 清隆(飯山町東坂元・☎3634)
- 宮崎 茂和(田村町・☎8667)
- 榎木 豊(綾歌町岡田下・☎2874)
- 米澤 悦子(土器町西五丁目・☎6990)



図書館だより

ベストリーダー5

1. 制服捜査 (佐々木 譲)
2. 善人は、なぜまわりの人を不幸にするのか (曾野 綾子)
3. 魂の重さの量り方 (レノ・フィッシャー)
4. 詩を書く (谷川俊太郎)
5. そして、憲法九条は。(姜尚中・吉田司)

■おはなし会

- 《図書館うさぎ》
と き=6月3日(土)・午後2時
ところ=飯山総合学習センター2階多目的室
- 《綾歌おはなし会ぶんぶん》
と き=6月17日(土)・午後2時
ところ=綾歌図書館図書ギャラリー
- 《丸亀おはなしの会くれよん》
と き=6月24日(土)・午後3時
ところ=中央図書館おはなしのへや

中央図書館 ☎3746 / 綾歌図書館 ☎5915 / 飯山図書館 ☎2666

6月の休館日

- ◆中央図書館
12日、26日、30日
- ◆綾歌・飯山図書館
5日、12日、19日、26日、30日

■かみしばい劇場

対象=どなたでも
と き=6月10日(土)・午後1時半
ところ=中央図書館会議室

■お昼寝金魚づくり

対象=幼児、小学生(市内在住)
と き=7月8日(土)・午後1時半
ところ=中央図書館会議室
定員=20人(申込順)



今日の移動図書館車

日	移動先	時間	移動先	時間	
1日	垂水 保育所	9:00~10:00	8 城南 保育所	9:30~10:30	
	ひつじヶ丘 保育園	10:10~10:50	山北八幡神社前	10:40~11:40	
	川原自治会館	11:00~11:40	城東幼稚園	13:20~15:20	
2日	垂水 田井	14:10~14:50	土器川古	15:30~16:00	
	城辰 保育所	15:00~16:00	9 原田 保育所	9:30~10:30	
	飯野 保育所	9:30~10:30	原田団地公園	10:40~11:40	
6日	J A 飯野支店	10:40~11:40	J A 城南原田出張所	13:30~14:30	
	田潮八幡神社	13:30~14:50	金倉 保育所	15:00~16:00	
	青ノ山 保育所	15:00~16:00	13 平山 保育所	9:00~10:00	
7日	郡家 幼稚園	9:30~10:30	塩屋北 保育所	10:10~11:10	
	郡家 郵便局前	10:40~11:40	中津町 神事場	11:20~11:50	
	三条 中村	13:30~14:30	城埦幼稚園北	13:30~14:30	
8日	郡家 八幡下	14:50~15:50	塩屋 保育所	15:00~16:00	
	J A 川西支店	9:30~10:30	丸亀城南虎岳幼稚園	9:30~10:30	
	ふたば乳児保育園	10:40~11:40	丸亀ひまわり保育園	10:40~11:40	
9日	郡家 大林下	13:20~14:00	城辰 幼稚園	13:30~14:30	
	郡家 原	14:20~15:10	土居 保育所	15:00~16:00	
	三船 病院西	15:20~16:00	14 生ノ浜 海岸前	9:10~9:30	
16日			福田 海岸前	9:40~10:00	
			本島大浦・小阪	10:10~10:40	
			笠島 海岸前	13:10~13:50	
		本島市民センター	14:10~15:00		
20日			20 広島町 小手島内		
			青木 集会所	10:50~11:40	
			広島 甲路	13:10~13:50	
21日			広島 釜の越	14:00~14:30	
			綾歌 栗熊 保育所	9:30~10:30	
			あやうた 幼稚園	10:40~11:40	
22日			富熊コミュニティセンター	13:30~14:30	
			綾歌 岡田 保育所	9:30~10:30	
			岡田コミュニティセンター	10:40~11:40	
23日			飯山 三谷 団地	13:30~14:30	
			ゆうとぴあ 綾歌	15:00~15:50	
			飯山 南 保育所	9:30~10:30	
27日			飯山 龜山 神社	10:40~11:40	
			飯山 南 幼稚園	13:30~14:30	
			上法軍寺 児童館	15:00~16:00	
		飯山 北 第一 保育所	9:30~10:30		
		トルカス 乳児 保育所	10:40~11:40		
		飯山 北 幼稚園	13:30~14:30		
		飯山 子育て 支援センター	15:00~16:00		

bulletin board

こんにちは! ハイ市役所です

市役所 〒763-8501 丸亀市大手町二丁目3番1号・☎2111(代表)

☎は綾歌市民総合センターを、☎は飯山市民総合センターを表します。

募集

都市計画マスタープランワークショップ参加者

都市計画課 ☎48812

市では、市の将来の都市計画に関する基本的な方針を定める「丸亀市都市計画マスタープラン」を、現在策定中です。このプランの策定に当たり、市民のみなさんのご意見を伺うため、ワークショップを開催します。

対象＝市内在住の18歳以上の人で、都市計画に関心があり、土・日曜日の昼間の会議に出席できる人▷開催日＝7月から8月にかけて3回程度▷定員＝30人程度(多数の場合は抽選)▷報酬＝無償▷申し込み方法＝応募用紙に必要事項を記入し、市都市計画課へ提出▷締め切り＝6月20日(火)

応募用紙は、市都市計画課、☎・☎総務課、各市民センターにあります。市ホームページからダウンロードすることもできます。

詳しくは、市都市計画課へ。

市営住宅の入居者

住宅課 ☎48814

☎業務課 ☎5551

☎業務課 ☎7957

資格＝①市内に住居を必要としている②住宅に困っている③市町村税など

を滞納していない④同居の家族がいる(単身でも入居できる場合がある)⑤申込時に基準内の収入である▷募集住宅＝富士見団地、城南団地、外浜団地、今津団地、原田団地▷申込期間＝6月12日(月)～16日(金)▷選考方法＝申し込みが募集戸数を上回る場合は抽選▷抽選日＝6月21日(水)▷入居予定＝7月上旬▷入居条件＝敷金と連帯保証人一人が必要▷注意事項＝申込期間最終日まで提出書類がそろわない場合は、受け付けできません。なお、世帯構成により提出書類が異なるので、事前にご相談ください。

今回の募集で応募がなかった住宅は、7月3日(月)から31日(月)までの間、申し込みを受け付けます(土・日曜日、祝日を除く)。また、特定公共賃貸住宅(富士見団地、平山ハイツ)の入居者については、随時募集をしています。

長寿課から

長寿課 ☎48831

①地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(綾歌圏域)の事業者募集

対象＝社会福祉法人および社会福祉法人設立予定者▷募集期間＝6月16日(金)～7月31日(月)

市長寿課で配布している募集要項および事業計画書をよく読んで応募してください。事業者は、提出された事業計画を審査したうえで決定します。

②綾歌養護老人ホーム民間譲渡に伴う事業者の募集

効率的な運営と福祉サービスの向上を目指して、綾歌養護老人ホームを民

間に譲渡します。これに伴い、譲渡先事業者を募集します。

対象＝市内に経営母体のある社会福祉法人(市内に設立予定の社会福祉法人を含む)、または、市内に複数の指定介護保険事業所を既に有する社会福祉法人▷募集期間＝7月3日(月)～31日(月)▷説明会＝6月23日(金)

②については、綾歌養護老人ホーム(☎2108)へ。



お知らせ

市有物品の売却

管財課 ☎48840

不要となった公用車を入札により公売します。売却物品の概要書は、6月12日(月)から16日(金)までの間、市管財課で配布しています。なお、説明会に参加しなかった人は入札に参加できません。また、買い受け者は自己負担で所有者名義の変更を行う必要があります。《物件》普通車1台(平成4年型トヨタハイエース9人乗り)

《入札方法》制限付き一般競争入札
参加資格＝市内在住の人、または市内に事務所あるいは事業所がある法人で、市税を滞納していないこと▷物件の展示＝6月19日(月)・午前9時～11時(大手町第二駐車場地下)▷説明会および入札参加資格確認申請書などの配布＝6月19日(月)・午前11時(市役所別館3階第2会議室)▷入札参加資格確認申請の受付期間＝6月20日(火)、21日(水)・午前9時～午後5時(市役所別館3階管財課)

松くい虫薬剤防除

農林水産課 ☎48845

☎業務課 ☎5516

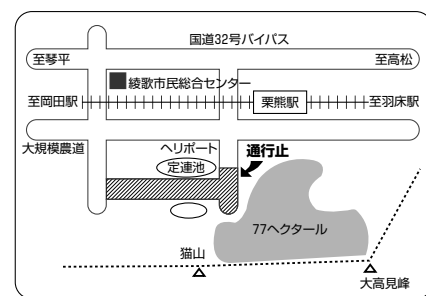
綾歌地区において、松くい虫薬剤防除(空中散布)を実施します。みなさんのご協力をお願いします。なお、実施は平穏な気象状態の時です。雨天または強風の場合は、順延します。

散布中は、市道鳥田・畦田線の一部と林道高見峰線が通行止めとなります。また、薬剤散布後7日間は山林へ入らないでください。使用する薬剤は人畜に対して毒性の低い物ですが、人家・農作物などから十分に距離を取り、安全を確保するため区域には白色の三角旗を立てています。

●綾歌地区空中散布

予定日＝6月8日(水)(1回目)、29日(水)(2回目)・午前5時～9時▷実施区域＝栗熊地区77㍍

詳しくは、市農林水産課、☎業務課へ。



住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額

税務課 ☎48859

昭和57年1月1日時点で建っていた住宅について、工事費30万円以上の耐震改修工事を実施すれば、固定資産税の減額措置が受けられます。

減額対象床面積＝一戸当たり120㎡相当分まで▷減額期間＝平成18年から21年までの改修：3年間、平成22年から24年までの改修：2年間、平成25年

から27年までの改修：1年間▷減額する額＝改修家屋全体に係る固定資産税額の2分の1▷手続き＝建築士などが発行する耐震基準適合証明書添付して、改修後3か月以内に市税務課へ申告
詳しくは、市税務課家屋・償却資産担当へ。

国税税2割軽減制度と市民税・県民税の改正

税務課 ☎48857

☎総務課 ☎2311

☎総務課 ☎7950

●国民健康保険税2割軽減制度

国民健康保険税は、所得に応じて均等割額と平等割額の一部(7割、5割、2割)を軽減する制度があります。このうち、2割軽減の適用を受ける場合のみ申請が必要となります。該当すると思われる世帯には申請書をお送りしますので、必要事項を記入のうえ、市税務課へ提出してください。提出期限は8月31日(水)ですが、できるだけ6月中にお願いします。なお、期限までに提出がない場合は2割軽減措置は受けられません。

7割および5割軽減に該当する世帯の人は、申請の必要はありませんが、軽減を受けるためには加入者全員の所得の申告が必要です。平成17年中の申告をしていない人は必ず6月中に申告をしてください。

●平成18年度市・県民税の改正点

●65歳以上で前年の合計所得が125万円以下の人に対する非課税措置を段階的に廃止します(平成17年1月1日現在で65歳に達していた人について、平成18年度は3分の1の額、平成19年度は3分の2の額、平成20年度は全額で課税)。

●定率減税を2分の1に縮小(所得割の7.5%相当額で2万円を限度)し、平成19年度で全廃します。

●高齢者控除(48万円)を廃止します。
●65歳以上の人の公的年金控除の最低額を140万円から120万円に引き下げます。
●平成17年度より2分の1の額(2,000円)で課税していた生計同一の妻に対する均等割を全額(4,000円)で課税します。

また、平成17年度と同様、配当所得・株式譲渡所得の確定申告をして道府県民税配当割・株式譲渡所得割のある人で、市民税・県民税の還付が受けられる場合は、還付充当通知書を送付します。この配当割・株式譲渡所得割は所得割のみで清算することになっていますので、所得割は還付されるが、均等割は納付するという場合もあります。

児童手当の手続き

児童課 ☎48808

児童手当は、小学校6年生までの児童を養育している人で、所得など一定の要件を満たす人に支給されます。まだ手続きをしていない人は、認め印、振り込み用通帳(請求者名義で郵便局は除く)、健康保険証(請求者)を持参のうえ、手続きをしてください。広報5月号18ページでも詳しく説明しています。

●月額手当 第1子・2子 5,000円
第3子以降 10,000円

幼稚園就園奨励費

教育委員会総務課 ☎48820

市では、園児を持つ保護者の負担軽減のため、国または市の基準に該当する世帯の保護者に対し、入園料・保育料・預かり保育料の全額または一部を補助しています。

対象＝①市内在住で、3歳から5歳まで(私立の場合は満3歳から)の幼児を市立・私立の幼稚園に就園させている保護者②年度途中で幼稚園に入園する保護者▷申込先＝通園する幼稚園

みんなの相談室

- ☎綾歌市民総合センター
- ☎飯山市民総合センター
- 弁護士無料法律相談 6月3日・午前9時、16日・午後1時20分、7月1日・午前9時▽会場は後日連絡▽申し込み相談日直前の木曜日・午前8時半▽10時▽説明会受け付け終了後(多数の場合は抽選)▽申込先直接、市生活課、☎・☎市民生活課へ
- ※相談は一人年度内1回限りです。
- 行政相談 市役所・6月5日、栗熊コミュニティセンター・6月21日、☎・6月5日・午前10時▽午後3時
- 交通事故相談 午前9時▽午後4時、祝日を除く月・火・水曜日・市役所本館2階交通事故相談室、木曜日・栗熊コミュニティセンター、金曜日
- 市民相談 午前9時▽午後4時、祝日を除く月・火・水曜日・市役所本館1階市民相談室、木曜日
- 無料税務相談 毎週月曜日(祝日を除く)・午後1時▽3時▽四国税理士会丸亀支部(☎20041)
- 中高年齢者の職業相談と紹介 休日、土曜日を除く毎日・午前9時▽午後4時▽丸亀市中高年齢者職業相談室(☎252117)
- 厚生年金・国民年金相談 6月21日・午前10時▽午後3時▽市役所本館5階第3会議室
- ふれあい相談 法律相談(要予約)

- ひまわりセンター・6月13日、綾歌保健福祉センター・6月14日、飯山総合保健福祉センター・6月8日・午前9時▽正午、生活相談ひまわりセンター・6月6日、綾歌保健福祉センター・6月21日、飯山総合保健福祉センター・6月22日・午前9時▽正午、介護相談・安心できる住まいづくり相談会奇数月に開催します。ボランティア相談ひまわりセンター・祝日、土・日曜日を除く毎日・午前9時▽午後5時
- 少年相談 休日、土曜日を除く毎日・午前8時半▽午後5時▽少年育成センター▽電話相談(☎01201734970)
- 子育て一日相談 栗熊コミュニティセンター・6月25日(☎66605)
- 人権相談 市役所本館1階相談室・6月1日・午前10時▽午後3時
- 障害者相談・障害児(者)地域療育相談 市役所・毎月第3木曜日・午後1時半▽4時半、☎・毎月第1水曜日・午後1時半▽4時、☎・毎月第1水曜日・午前10時▽正午
- 定例農家相談 時間は午前9時から正午までです。市役所・6月9日、☎・6月1日、栗熊コミュニティセンター・6月7日。詳しくは、農業委員会(☎48826)へ。
- 不動産無料相談 6月16日・午後1時▽3時半▽市民会館第10会議室▽(社)県宅地建物取引業協会(☎087182312300)
- 職業相談 時間は午前9時から正午までです。☎業務課・毎月第3火曜日、栗熊コミュニティセンター・毎月第3木曜日

情報

お知らせ・募集・催し

ネットワーク

募集 丸亀港の清掃ボランティア

第14回フレッシュ瀬戸内（港湾清掃）に参加しませんか。当日は、みなと公園北側に集合してください。
 とき＝6月11日(日)・午前8時～9時（小雨決行）▷ところ＝丸亀港一帯▷締め切り＝6月8日(木)
 申し込みなど詳しくは、市建設課(☎248813)へ。

募集 初心者空手教室

対象＝小学生以上の初心者▷とき＝6月2日から7月5日までの毎週水、金曜日・午後6時半～7時半▷ところ＝県立丸亀武道館▷参加料＝無料
 申し込みなど詳しくは、県立丸亀武道館(☎234098)へ。

募集 ソフトテニス教室

とき＝7月5日からの毎週水、金曜日(全10回)・午後7時～9時▷とこ

ろ＝市総合運動公園テニスコート▷参加料＝3,000円
 申し込みなど詳しくは、(財)丸亀市体育協会(☎246251)へ。

募集 婦人防火クラブ員

丸亀市婦人防火クラブは、各校区ごとに火災予防の知識や初期消火などの研修を通じ、安全なまちづくりに励んでいます。みなさんのご加入をお待ちしています。

申し込みなど詳しくは、市消防本部予防課(☎254004)へ。

お知らせ 犬の鳴き声について

環境課 ☎248836
 「近所の飼い犬の鳴き声で夜眠れない」「昼間留守の家で犬が一日中鳴くのでノイローゼになる」など、犬の鳴き声に関する苦情が、近年増えています。犬の鳴き声の主な原因としては、用便を足したい、運動不足、寂しい、体の具合が悪い、居心地が悪い、発情期である、近所に無駄吠えをする犬がいるな

どが挙げられます。対処法としては、そのような原因を取り除き、しつけをすることです。また、応急処置的手段として、市販されている犬の無駄吠えを防止する首輪を使用するなどの方法があります。それでも難しい場合には、獣医師や専門のトレーナーに相談して対処するようお願いします。



あなたの飼い犬がご近所に迷惑を掛けないように、気をつけましょう。

募集 婆娑羅ダンス「風起」ダンスパフォーマンス参加者

「まるがめ婆娑羅まつり2006」に参加してみませんか。
 対象＝7人以上のフリースタイルのダンスチーム▷とき＝8月19日(土)、20日(日)▷ところ＝JR丸亀駅周辺ほか▷参加料＝無料▷締め切り＝7月7日(金)
 申し込みなど詳しくは、まるがめ婆娑羅まつり準備室(☎241588・日曜日、祝日を除く午後1時～5時)へ。
 ●まるがめ婆娑羅まつり公式サイト
<http://www.marugame-yeg.jp/basara/>

お知らせ 国民年金基金相談

国民年金基金では、国民年金基金の説明と国民年金の相談所を開設します。お気軽にご利用ください。
 とき＝6月12日(月)：市役所本館1階相談室、13日(火)：綾歌市民総合センター1階会議室
 時間は、いずれも午前10時から午後4時までです。詳しくは、県国民年金基金(☎0120-65-4192)へ。

募集 子育て支援講習会

受講修了者には、職安を通じて合同面接会を実施します。
 対象＝県内に住所のある60歳代前半の人▷とき＝7月10日(月)～14日(金)▷ところ＝シルバー人材センターほか▷内容＝子育て支援に関する基礎知識▷定員＝20人(申込順)▷受講料＝無料▷受け付け＝6月2日(金)から
 申し込みなど詳しくは、シルバー人材センター事務局(☎236215)へ。

お知らせ テレビのチャンネルが変わります

丸亀市に住んでいて、4月中旬以降に「総務省 重要なお知らせ」と書かれた文書が届き、なおかつ、ケーブルテレビ以外で坂出西テレビ中継局(山陽放送30ch)をご覧の世帯では、中継局の

チャンネル変更に伴い、テレビやビデオのチャンネルの再設定が必要になりますので、ご協力をお願いします。



坂出西中継局	現在	変更後
NHK総合	55ch	55ch
NHK教育	57ch	57ch
西日本放送	62ch	62ch
瀬戸内海放送	38ch	38ch
山陽放送	30ch	22ch
岡山放送	60ch	60ch

●対策期間(予定)＝6月15日(木)～8月31日(木)
 ●対策費用＝一般世帯は無料(事業所、ホテルなどの対策は、自己負担となりますので、最寄りの電気店などにご相談ください)
 工事が必要な世帯には、受信対策センターに登録された対策員(身分証明書と腕章を着用)が訪問します。対策員が持参する所定の書類により、手続きをお願いします。テレビ受信対策員と名乗って、言葉巧みに料金を請求したり、関係のない商品を売り付けたりする悪徳商法にご注意ください。
 詳しくは、徳島・香川・高知地域受信対策センター(☎0120-203-242)へ。

募集 包丁研ぎ無料サービス

建設組合住宅デー行事として、包丁

研ぎを一人3丁まで無料で行います。
 とき＝市民ひろば：6月25日(日)・午前8時半～11時、JA香川県法興寺支店：7月9日(日)・午前8時半～11時
 詳しくは、建設労働組合中讃支部(☎22788)へ。

募集 平成18年度香川県女性友好の翼

男女共同参画社会の実現に向けて、福祉、環境など、地域の諸問題を考えてみませんか。
 対象＝平成18年4月1日現在、満30歳以上満60歳未満の県内在住の女性で、地域で活動できる人▷とき＝10月14日(土)～22日(日)▷訪問国＝フィンランド、ドイツ▷定員＝10人▷選考方法＝書類審査で選考のうえ面接(7月29日(土))を実施▷参加料＝約20万円(派遣経費の半額)▷申込期間＝6月1日(木)～7月7日(金)▷申込先＝市男女共同参画室(☎248839)
 事前研修(8月26日(土)、9月9日(土)、23日(土)、事後研修(日程未定)には必ず参加してください。詳しくは、県青少年・男女共同参画課(☎087-832-3197)へ。

第48回水道週間(6月1日～7日)
 「安全とおいしさごくり水道水」
 ※水道HPにはお役立ち情報満載!
<http://www.marugame-suidou.jp>
 入札結果なども公開しています。

資料館ガイド ☎25366

涼をよぶうちわ展



和田邦坊版画うちわ

とき＝6月3日(土)～8月6日(日)
 午前9時半～午後4時半
 ※月曜日は休館します。
 ところ＝資料館1階展示室
 入場料＝無料

《常設展示》
 2階展示室＝常設展「丸亀の歴史」
 民具展示室＝団扇・食・住・運搬用具



丸亀市猪熊弦一郎現代美術館 ☎247755
 URL <http://mimoca.org>

スティーヴ・マックイーンーCaresses [愛撫]ー猪熊弦一郎展 具象と抽象の狭間で

2展の会期：7月9日(日)まで(会期中無休)

《キュレーターズ・トーク》
 とき＝会期中の日曜日
 午後2時(スティーヴ・マックイーン展)、
 午後2時半(猪熊弦一郎展)
 ところ＝美術館1階受付前集合
 参加料＝無料(観覧会チケットが必要)

《子どもギャラリー・トーク》
 対象＝小学生
 とき＝7月1日(土)・午後2時
 ところ＝美術館1階受付集合
 定員＝10人(先着順)
 参加料＝無料(保護者は観覧会チケットが必要)
 申し込み方法など詳しくは、丸亀市猪熊弦一郎現代美術館へ。



《猫によせる歌》1952年 猪熊弦一郎
 丸亀市猪熊弦一郎現代美術館所蔵

市民会館 ☎24141

URL <http://www.marugame-hall.org/>

宮本文昭オーボエ・リサイタル

世界的オーボエ奏者・宮本文昭。2007年3月で演奏活動にピリオドを打つ彼の、ファイナルコンサートをお聴きください。

●とき＝6月23日(金)
 午後7時開演
 ●入場料＝一般 3,000円ほか(全席自由席)



丸亀蓬萊歌舞伎・松竹大歌舞伎 九代目 松本幸四郎「勸進帳」公演

●とき＝7月29日(土)・午後1時 午後5時開演
 ●入場料＝S席 7,000円ほか(全席指定席)
 ●出演者＝松本幸四郎、市川染五郎ほか

— 好評発売中 —

イベント情報

加藤登紀子コンサートツアー2006 聞かせてよ愛の言葉を

●とき＝7月9日(日)
 午後5時開演
 ●入場料＝6,800円(全席指定)
 ※未就学児童のご入場はご遠慮ください。

チケット購入方法については、アイレックスへ直接お問い合わせください。



— 好評発売中 —

陸上自衛隊第14音楽隊 あやうたサマーコンサート

●とき＝7月15日(土)・午後7時開演
 ●入場料＝無料(入場整理券が必要)
 詳しくは、アイレックスへ。

アイレックス ☎66800

お知恵 平成18年度 国家公務員採用試験

《高校卒業程度》
国家公務員Ⅲ種：第1次試験日＝9月3日(日)▷受付期間＝6月20日(火)～27日(火)
詳しくは、人事院四国事務局第二課試験係(☎087-831-4765)へ。

募集 2006年 丸亀オープン 水泳競技大会

対象＝小学生以上▷とき＝7月17日(祝)・午前8時半開会式▷ところ＝市総合運動公園プール▷参加料＝個人(一人1種目)500円、リレー(一組み1種目)1,000円▷締め切り＝6月25日(日)申し込みなど詳しくは、(財)丸亀市体育協会(☎246251)へ。

募集 プール監視員

対象＝大学生(短大生を含む)▷勤務期間＝7月10日(月)～8月21日(月)・午前10時～午後6時半▷勤務先＝市総合運動公園プール▷定員＝7人▷賃金＝6,700円(日額)申し込みなど詳しくは、(財)丸亀市体育協会(☎246251)へ。

お知恵 全国ごみ不法投棄 監視ウイーク

クリーン課 ☎7453
《「美しい日本」をめざそう～私たちの心を荒廃させる不法投棄は許さない》
地球環境問題に全国の市が一丸となって取り組んでいくため、6月の環境

月間中の1週間を「全国ごみ不法投棄監視ウイーク」として設定しました。丸亀市の期間は、6月18日(日)から24日(土)までです。美しい日本を子どもたちに伝えるため、市民のみなさん一丸となって、ごみの不法投棄問題に取り組んでいきましょう。

募集 県立丸亀競技場の スポーツ教室

《小学生フットサル教室》
対象＝小学4～6年生▷とき＝7月25日(火)、28日(金)、8月1日(火)、8日(火)、11日(金)、25日(金)、29日(火)・午後3時～5時▷ところ＝県立丸亀競技場▷定員＝50人(申込順)▷参加料＝2,100円▷受け付け＝6月26日(月)から
《小学生陸上教室Ⅰ》
対象＝小学4～6年生▷とき＝7月20日(木)、31日(月)、8月7日(月)、10日(木)、24日(木)、28日(月)、31日(木)・午後5時半～7時半▷ところ＝県立丸亀競技場▷定員＝50人(申込順)▷参加料＝2,100円▷受け付け＝6月22日(木)から
申し込みは、参加料を添えて県立丸亀競技場(☎245800)へ。

お知恵 受検しましょう 浄化槽の法定検査

浄化槽は、生活排水をきれいにし、環境保全に大きな役割を果たしています。「浄化槽法」では、保守点検と清掃、毎年1回の法定検査が義務付けられていることをご存じですか。法定検査は、水質検査などで浄化槽が機能を発揮しているかどうかを調べる重要な検査です。知事の指定検査機関である(社)香川県浄化槽センターから、順次受験案内を送付しますので、お申し込みください。詳しくは、(社)香川県浄化槽センター(☎087-881-6600)へ。

募集 第24回 ちびっこ冒険学校

対象＝小学3年生以上中学2年生以下の子ども▷とき＝7月29日(土)、30日(日)(一泊二日)▷ところ＝浦山川(愛媛県)▷定員＝20人(申込順)▷参加料＝5,000円(食費、交通費を含む)
7月14日(金)・午後7時半から、善通寺市民会館で説明会を行います。▷問い合わせ先＝市秘書広報課(☎248800)

お知恵 プレジャーボートの適正な 保管に向けて(丸亀港)

県管理港湾において、プレジャーボートの適正保管のために、次のルールを定めます。ご協力をお願いします。
●「放置等禁止区域」の指定
港湾内での小型船舶の放置を禁止します。
●「小型船舶泊用地」の指定
小型船舶は、指定された区域に保管してください。
●「小型船舶泊用地使用料」の設定
保管には、「香川県港湾管理条例」で定める使用許可と使用料が必要です。

区分	使用料(円/m/月)
泊地A	500
泊地B	400
泊地C	320

泊地A～Cは、各泊地の条件により区分されます。係船環(県設置)、はしご(県設置)、浮桟橋を使用する場合は別途加算します。
平成18年度から新ルールを順次実施し、平成20年4月には、県管理港湾全体で新ルールを実施する予定です。詳しくは、県土木部港湾課総務・管理グループ(☎087-832-3549)へ。



このほど、次の方々から心温まる善意のご寄付がありました。厚く、お礼を申し上げます。(敬称略)

(写真の掲載は控えさせていただきます)

WEU 羽田健太郎&羽田紋子 ハートフルコンサート

とき＝7月17日(祝)・午後2時開演▷ところ＝市民会館大ホール▷入場料＝前売り2,500円、当日3,000円、高校生以下1,000円▷販売所＝市民会館ほか
詳しくは、丸亀市文化協会(☎248822)へ。

WEU さぬきっすコムシアター

《親子でつくろう! ぱくぱく人形づくり》
とき＝6月3日(土)・午前10時～正午▷ところ＝まなびらんど5階男女共同参画推進ゆめ▷参加料＝無料
《PAJAMAS～眠るのナンテもったいない～》
「友情」をテーマに、すべての子ど

もと大人に贈る、ゲキダン・ジッタの楽しい舞台劇です。
とき＝6月10日(土)・午後5時半開演▷ところ＝市民会館中ホール
申し込みなど詳しくは、NPO法人さぬきっすコムシアター(☎250691)へ。

募集 児童館へ行こう

《折り紙をしよう》
対象＝幼児、小学生▷とき＝6月18日(日)・午後2時～3時▷定員＝20人▷参加料＝無料
申し込みなど詳しくは、丸亀市児童館(☎231091)へ。

募集 エコ丸工房へ行こう

《一般向けリサイクル講座》
6月17日(土)＝古布で作る簡単エプロ

▷18日(日)＝廃木材で作る動物ベンチ▷24日(土)＝古布で作るおしゃれバッグ
《小学生親子向けリサイクル講座》
6月10日(土)＝牛乳パックで紙すき体験
申し込みなど詳しくは、クリントピア丸亀(☎261144)へ。

WEU 井上通女をしのんで

《講演会》
とき＝6月23日(金)・午後2時半～3時半▷ところ＝丸亀高校同窓会館会議室▷演題＝「丸中・丸女・そして丸高」～それぞれの沿革～▷講師＝秋山尚さん
《墓参》
とき＝6月23日(金)・午後4時～5時▷ところ＝法音寺
申し込みは、6月9日(金)までに、丸亀高校(☎235248)へ。

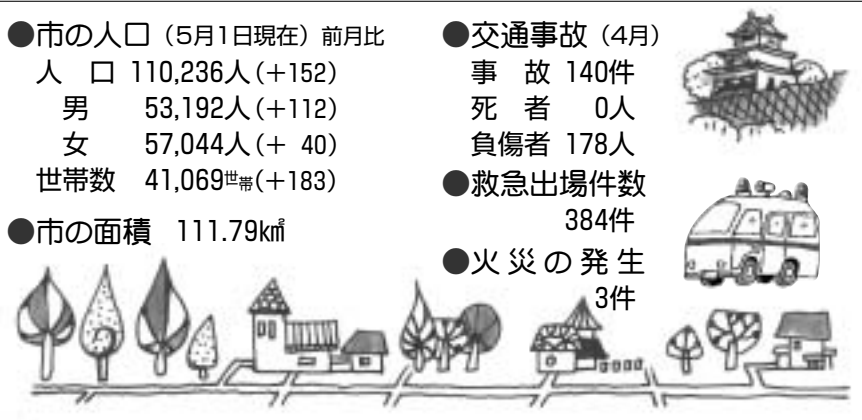
今月の表紙

昭和25年(1950)に始まった丸亀お城まつりも57回を数え、今年も昨年同様抜けるような青空の下、盛大に開催されました。毎年5月に開催されるこの祭りは、さぬき路の初夏の風物詩となっています。写真上は、昭和46年第22回お城まつりの大行列の様子です。

- 市の人口(5月1日現在) 前月比
人口 110,236人(+152)
男 53,192人(+112)
女 57,044人(+40)
世帯数 41,069世帯(+183)

- 市の面積 111.79km²

- 交通事故(4月)
事故 140件
死者 0人
負傷者 178人
- 救急出場件数 384件
- 火災の発生 3件



納税は便利な口座振替で 市・県民税/1期分



納期●6月10日～30日

まろがめ 競艇

*中讃ケーブルビジョン17chで放送中



URL: http://www.infoweb.ne.jp/kohboh/smile/

競艇場に関する各種情報・競艇場内イベント予定などを掲載しています。ぜひ一度、アクセスしてみてください。新しい発見があるかも……。

日刊スポーツカップ
6/1(木) 2(金) 3(土) 4(日) (5/30(火)～)
GI津54周年(場外発売)
1(木) 2(金) 3(土) 4(日) ※BP丸亀のみ
5(月) 6(火) ※本場・BP丸亀
一般競走 8(水) 9(木) 10(金) 11(土)
GI若松54周年(ナイター場外発売)
12(日) 13(月) 14(火) 15(水)
一般競走 16(木) 17(金) 18(土) 19(日)
SG第16回 グランドチャンピオン決定戦(場外発売)
20(月) 21(火) 22(水) 23(木) 24(金) 25(土)
サンケイスポーツカップ
27(日) 28(月) 29(火) 30(水) (~7/2(日))



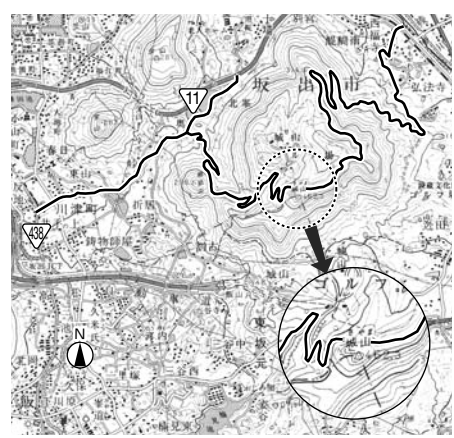
写真(左): 展望台から芝生広場と南方に広がる綾歌の山々を望む
(右上): 楠見池ほとりから見た城山、(右下): 一等三角点の標石(中央)

丸亀とウツノチンガ¹⁵

写真・文/石井 誠一

城山(きやま)

一等三角点のある山



(国土地理院発行の5万分の1地形図「丸亀」) ※太線は登山用の自動車を約52%に縮小(右下円内は原寸)

地図を見ると大抵の山頂付近に△の印が入り、高さを示す数字が記されている。この△の記号は「三角点」を示す記号で、山頂近くの見晴らしが良い所に標石が設置されている。この標石は地形図作成の基準になる点で、地図の作成には位置と高さを測量する必要がある。位置を測量する基準点が三角点で、高さを測量する基準点が幹線道路沿いの水準点で、地形図には△の記号で示されている。大地震の後、三角点や水準点を測量することにより、地殻変動が分かる。近年は人工衛星を使った測量で即時に判断できるようになった。

三角点は精度により一等から四等までの段階に分かれ、全国に九万九千点余りある。中でも一等三角点は全国に九百七十点あり、県内には城山など、八か所(県境を含む)に設置

されている。ちなみに丸亀城本丸の三角点は四等で市内に三十七か所、青ノ山、飯野山は三等で市内に十六か所、二等は広島市の王頭山、手島の尾方山、下真島の三点だけである。

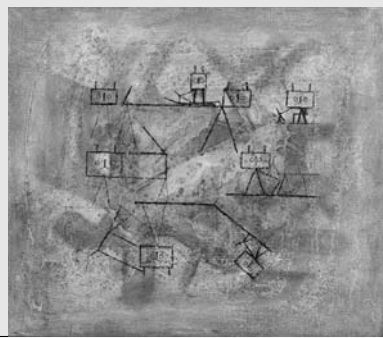
城山は四六二メートルの山で、花崗岩の基盤に凝灰岩や集塊岩の噴出岩、その上に安山岩が覆う台地状の山で、屋島や五色台と同様にメサと呼ばれる地形である。山頂に古代の城跡があり、石積み跡や土塁跡などが残り、国史跡に指定されている。山上北側一帯は昭和二十九年、四国初のゴルフ場ができていた。山頂へは国道11号や国道438号から、JR鴨川駅北側からも自動車道が整備され、山頂近くには二十台の駐車場と水洗トイレがあり、展望台や史跡、地形、植物、野鳥などについての解説板がある。自動車道脇にも随所に史跡の案内標識がある。

展望台からの眺望は、北西に香川県最大の番ノ州工業地と瀬戸大橋、西には飯野山と丸亀城、南麓には高速道路が横切り、楠見池や綾歌の台地と多くのため池、ニューレオマワールドの建物や県境の山々。東には屋島・五剣山と五色台の山など、三六〇度の展望が開け、香川県をまん中から展望することができる。

猪熊ギャラリー

猫達 1953年作
油彩・カンヴァス

猪熊が1950年代にしばしば描いた動物が猫でした。実物とは異なる直線だけで平面的にかたどられながらも、猫が持つ愛らしさと小憎らしさが表現されています。



「自然と歴史が調和し 人が輝く田園文化都市」▽市の将来像ですが、飯野山、丸亀城、塩飽諸島などに代表されるように、本市は全国に誇れる自然と歴史の宝庫です▽そこで暮らすみなさんの生活も織り交ぜて紹介している「丸亀市市勢要覧」を六月下旬に全世界に配布します▽お手元に届きましたらぜひ一読いただき、わたしたちのふるさと丸亀を再発見する旅に出掛けませんか▽保存版です。(寿)

丸亀城、塩飽諸島などに代表されるように、本市は全国に誇れる自然と歴史の宝庫です▽そこで暮らすみなさんの生活も織り交ぜて紹介している「丸亀市市勢要覧」を六月下旬に全世界に配布します▽お手元に届きましたらぜひ一読いただき、わたしたちのふるさと丸亀を再発見する旅に出掛けませんか▽保存版です。(寿)

●この広報紙は、四国新聞販売所に委託し、市内の全世帯に配布しています。配布についてのお問い合わせは、同社 ☎0120-494459までご連絡ください。